

表1 70歳未満のかたの自己負担限度額・入院時食事代

Table with 4 columns: 所得区分, 自己負担限度額(月額), 自己負担限度額(4回目以降)※1, 食事代(1食につき). Rows include 上位所得者, 一般, 住民税非課税世帯.

※1 過去12か月間に、一つの世帯で4回以上高額療養費の対象となった場合の自己負担限度額。
※2 世帯に住民税未申告者がいる場合、この所得区分となります。
※3 食事代の減額には、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請が必要です。

国民健康保険加入者で高額な外来診療や入院治療を受けるかたへ
8月1日から有効の「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の発行受付を開始します。

国保・年金

表2 70歳以上75歳未満のかたの自己負担限度額・入院時食事代

Table with 4 columns: 所得区分, 負担割合, 自己負担限度額(月額), 食事代(1食につき). Rows include 現役並み所得者, 一般, 低所得者II, 低所得者I.

※4 過去12か月間に、一つの世帯で4回以上高額療養費の対象となった場合は44,400円となります。
※5 食事代の減額には、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請が必要です。

払う医療費を一定額(表1参照)にとどめられます。
なお、6月下旬ごろに申請書類が届き、期限内に申請をしたかたは、改めて手続きをする必要はありません。

健康増進課
任意検査(自己負担)
胸部レントゲン検査 1千円、心電図検査 500円
※社会保険等その他の保険に加入しているかたは保険者(保険証の発行元)にお問い合わせください。

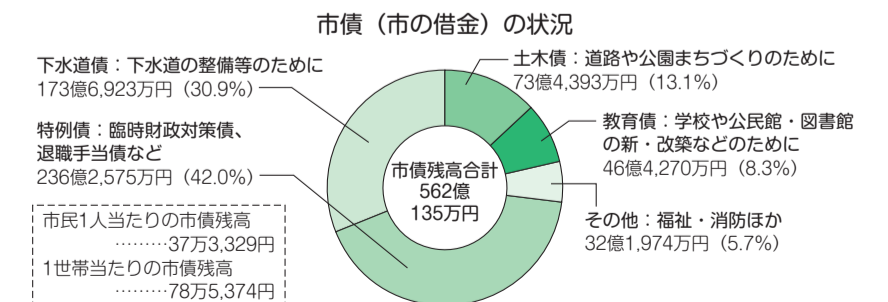
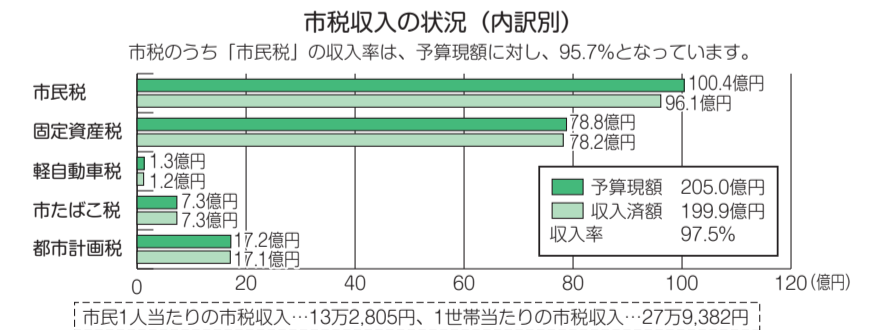
「特定健診」
「後期高齢者医療健診」
メタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・予防を目的とした健診です。

★8月から70歳以上の住民税課税世帯の自己負担限度額が変わります。非課税世帯の自己負担限度額の変更はありません。
注意
29年度の住民税を申告していない国民健康保険加入者がいる世帯は、一番高い所得区分で判定されます。

平成28年度の財政状況
市では、市民の皆さんに納めていただいた税金等がどのように使われているかを知っていただくため、各会計の執行状況等を年2回公表しています。

市有財産の状況
土地 68万4,985.37㎡
建物 25万1,185.26㎡
※積立基金 94億9,595万円
財政調整基金 37億2,256万円
減債基金 1,830万円
職員退職手当基金 8億6,322万円

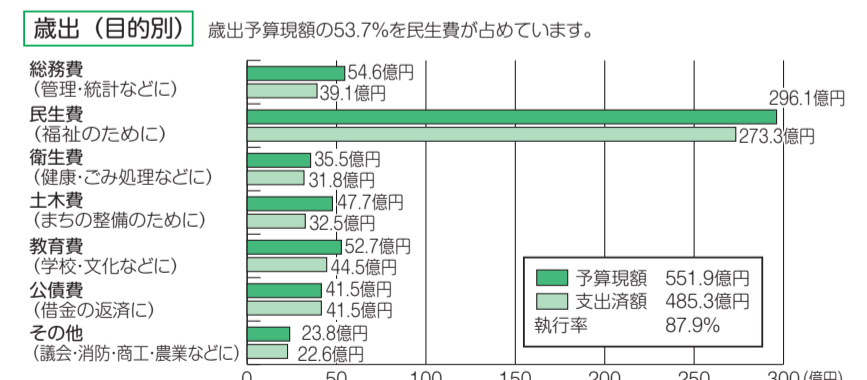
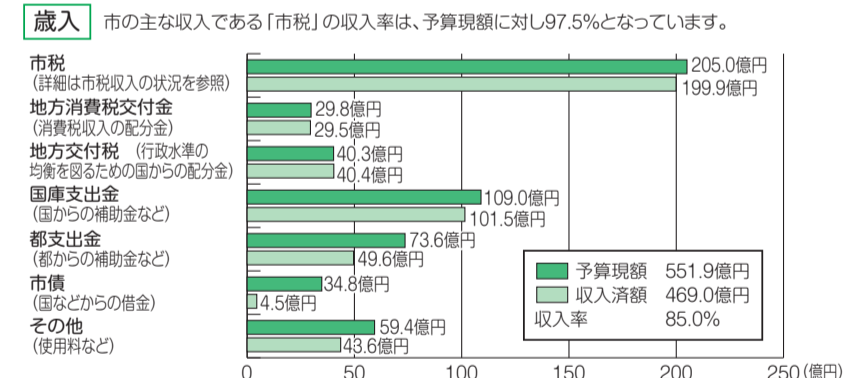
※定額運用基金を除く



一時借入金
一般会計 55億円
特別会計 10億5千万円
市の借入金には、市債のほかに、一時借入金があります。

一般会計

予算現額 551億9千348万2千128円(繰越事業費繰越額7億8千93万5千128円含む)
当初予算は540億1千130万1千円でしたが、3回の補正を行いました。



特別会計

特別会計の執行状況
会計別 予算現額 収入済額 収入率 支出済額 執行率
国民健康保険事業 187億6,883万円 171億9,337万円 91.6% 171億7,889万円 91.5%

※特別会計とは、特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合(法律に定めるものを含む)、一般会計から区分してその収支を個別に経理する会計をいいます。